

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【公開番号】特開2019-216890(P2019-216890A)

【公開日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2018-115696(P2018-115696)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数種類の動作様式で動作可能な可動体と、

前記可動体を用いて演出を実行可能な可動体演出実行手段と、を備え、

前記有利状態は、複数回の所定遊技を繰返すことにより構成される状態であり、

前記有利状態は、少なくとも第1有利状態と、当該第1有利状態よりも不利な第2有利状態とを含み、

前記第1有利状態において、複数回の前記所定遊技の各々の開始時に前記第2有利状態では実行しない特別演出を実行可能であり、

前記特別演出は、特別画像の表示を含み、

前記特別画像が表示される領域は、当該特別画像が表示されない領域よりも広く、

前記第2有利状態において、複数回の前記所定遊技に亘って一連の演出を実行可能であり、

前記特別演出は、一の前記所定遊技が終了するよりも前に終了し、

前記一連の演出は、複数回の前記所定遊技のうち一の前記所定遊技が実行されているときと、該一の前記所定遊技が終了し次の前記所定遊技が実行されるまでの期間と、該次の前記所定遊技が実行されているときに亘って、中断することなく実行され、

前記第2有利状態において、複数回の前記所定遊技の各々の開始時に前記特別画像よりも小さいサイズで所定画像を表示可能であり、

前記第1有利状態において、前記特別演出を実行した後に、当該特別演出が実行されたことを認識可能とする特殊演出を、当該特別演出の演出様式とは異なる演出様式により実行可能であり、

前記可動体演出実行手段は、前記第1有利状態において、可動体の動作様式の種類に応じて有利度が異なる可動体演出を実行可能である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段A) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、複数種類の動作態様で動作可能な可動体と、前記可動体を用いて演出を実行可能な可動体演出実行手段と、を備え、前記有利状態は、複数回の所定遊技を繰返すことにより構成される状態であり、前記有利状態は、少なくとも第1有利状態と、当該第1有利状態よりも不利な第2有利状態とを含み、前記第1有利状態において、複数回の前記所定遊技の各々の開始時に前記第2有利状態では実行しない特別演出を実行可能であり、前記特別演出は、特別画像の表示を含み、前記特別画像が表示される領域は、当該特別画像が表示されない領域よりも広く、前記第2有利状態において、複数回の前記所定遊技に亘って一連の演出を実行可能であり、前記特別演出は、一の前記所定遊技が終了するよりも前に終了し、前記一連の演出は、複数回の前記所定遊技のうち一の前記所定遊技が実行されているときと、該一の前記所定遊技が終了し次の前記所定遊技が実行されるまでの期間と、該次の前記所定遊技が実行されているときに亘って、中断することなく実行され、前記第2有利状態において、複数回の前記所定遊技の各々の開始時に前記特別画像よりも小さいサイズで所定画像を表示可能であり、前記第1有利状態において、前記特別演出を実行した後に、当該特別演出が実行されたことを認識可能とする特殊演出を、当該特別演出の演出態様とは異なる演出態様により実行可能であり、前記可動体演出実行手段は、前記第1有利状態において、可動体の動作態様の種類に応じて有利度が異なる可動体演出を実行可能である、ことを特徴とする。
さらに、(1)上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(大当たり遊技状態等)に制御可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、前記有利状態は、複数回の所定遊技(特別可変入賞球装置7の開放等)を繰返すことにより構成される状態であり、前記有利状態は、少なくとも第1有利状態(15R大当たり等)と、当該第1有利状態よりも不利な第2有利状態(5R大当たり等)とを含み、前記第1有利状態において、前記所定遊技の開始時に前記第2有利状態では実行しない特別演出(図9-1(A),(D)の15R大当たりであることを強調表示する演出よりも不利な特別演出等)を実行可能である(特徴部229F等)。